

品川八潮パークタウン
潮路北第一ハイツ住宅管理組合
理事長 内田 藤男 殿

受付日	年 月 日
受付者	

集会所使用願い(兼許可通知書)

次のとおり、集会場の使用を申し込みます。

申 込 者	住宅番号	号棟	号室	電話番号 () - -
	フリガナ			
	氏 名	(団体名:)		印
使用責任者	住宅番号	号棟	号室	電話番号 () - -
	フリガナ			
	氏 名	(申込者と同じ)		印
使 用 目 的				使用場所：洋室・和室
使 用 人 数 (当ハイツ居住者割合 50%以上必要)	総人数 人、うち当ハイツ居住者 人			
使 用 日 時	年 月 日 時 分から 時 分まで			(別紙)
利 用 料 金				
集会所開閉(カギ)の確認	開始時(カギ貸出)理事			印 (時 分)
	終了時(カギ受取)理事			印 (時 分)
そ の 他 遵 守 事 項 等	集会所使用の際は、この通知書を提出・掲示します。 集会所の使用については、管理組合規約および集会場管理細則を遵守します。 火災の予防、カギの管理、善良な備品の使用を行い、照明・冷暖房・換気扇等の消し忘れのないようルールとマナーを守って使用します。			

《注意事項》

- 1 使用日の前月の1日から受付をします(管理組合、自治会、その他の登録団体は6ヶ月前)。
- 2 管理主任の勤務時間は、平日午前9時から午後5時まで、第一・第三土曜午前9時から正午までです。管理主任勤務時間外の使用は、集会所カギ開閉担当理事との事前協議が必要です。
- 3 利用料金は、一室一時間あたり次のとおりとなっています。
昼間(午前9時から午後5時まで)は、公共・公益事業の場合1,000円、その他の場合1,700円
夜間(午後5時から午後10時まで)は、公共・公益事業の場合1,100円、その他の場合1,900円
冬季期間(12月から2月)は、暖房費として別途1時間あたり100円が加算されます。
なお、現在、当ハイツ組合員・居住者の利用については、料金を徴収しておりません。

申込みのありました集会所利用を許可します。

許可しません。

(理由:)

なお、組合員の冠婚葬祭等、優先利用の事情が生じたときは、この許可を取り消す場合がありますので、ご了承ください。

年 月 日

潮路北第一ハイツ住宅管理組合総務理事 遠藤 一徳 印